

○第102回肥料・飼料等専門調査会（非公開）

日時：平成27年5月27日（水）14：00～15：33

議事概要：

（1）ツラスロマイシン

審議の結果、ツラスロマイシンの一日摂取許容量（ADI）を0.015 mg/kg 体重/日とすることが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとされた。

（2）ツラスロマイシンを有効成分とする牛の注射剤（ドラクシンC）

審議の結果、「本製剤が適切に使用される限りにおいては、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できると考えられる。」とすることが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとされた。

* ツラスロマイシン

マクロライド系の抗菌性物質で、国内で動物用医薬品として豚に使用されています。

* ツラスロマイシンを有効成分とする牛の注射剤（ドラクシンC）

牛の細菌性肺炎の治療に使用されます。